

町の掲示板

住民課

☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線111)

本人通知制度を開始します

平成28年4月から住民票・戸籍の第三者交付および不正取得をお知らせする制度が始まります。須恵町では平成28年4月1日から、住民票や戸籍などを本人以外の第三者に交付したとき、その事実を文書で本人に通知する制度を開始します。この制度を利用するには、事前登録が必要です。

- ▶ **事前登録の受付開始** 3月1日(火)
- ▶ **登録ができる人**
須恵町に住居登録または本籍がある人(過去にあった人も含む。)
- ※現在日本国内に居住している人に限る。
- ▶ **登録方法** 住民課で手続きをしてください。
- ▶ **申請に必要なもの**
本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど顔写真入りのもの)
- ※代理人や法定代理人による登録方法などは、住民課までお問合せください。
- ▶ **登録期間** 3年間
その他、詳細につきましては、別紙折り込みチラシをご覧ください。

都市整備課

☎ 932-1450 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線227)

臨時職員(環境整備作業員)募集

- 町内の道路補修、草刈清掃作業などを行う臨時職員を募集します。
- ▶ **募集職種** 環境整備作業員
 - ▶ **募集人員** 若干名
 - ▶ **選考方法** 書類選考のうえ、面接を実施
 - ▶ **応募資格**
・昭和25年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた人
・普通自動車免許を所有していること
・草刈機が使えること
・体力に自信があること
 - ▶ **賃金** 日給10,500円
 - ▶ **勤務時間** 8時30分～17時15分(間に1時間昼休憩有)
 - ▶ **申込方法**
総務課備え付けの須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書を、総務課に提出してください。
 - ▶ **申込期限** 3月25日(金)まで

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線245)

平成28年度 前期中学校聴講生募集

- 須恵町では、町内在住の人が須恵中学校・須恵東中学校の生徒と一緒に授業に参加できる「中学校聴講生制度」を実施しています。
- 平成27年度までに18人の皆さんが聴講され、充実した時間を過ごされました。
- 在籍する学校・学年、聴講する科目を選ぶことができますが、**聴講は学校の時間割にあわせて実施しますので、学校行事などにより変更する場合があります。**
- 中学校両校とも、聴講生のみなさんとの交流を楽しみにしていますので、ぜひお申し込みください。
- ▶ **申込資格** 町内在住成人者
 - ▶ **申込期間** 3月16日(水)～4月8日(金)
 - ▶ **実施期間** 平成28年5月～平成28年10月
 - ▶ **申込方法**
子ども教育課備え付けの申込書に記入し、窓口へ提出してください。
 - ▶ **聴講料** 無料
※ただし、学習に必要な教科書、教材費などは、**実費を自己負担**となります。
 - ▶ **その他**
・聴講に関して発生するいかなる損害に対しても、教育委員会はその責任を負いません。
・聴講開始前に説明会を行います。詳細は申込者に別途通知します。

まちづくり課

☎ 932-1153 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線347)

「須恵町!見どころ&遊びどころマップ」が完成しました

須恵町の見どころや遊びどころを掲載した観光マップができました。まちづくり課で配布していますので、ご覧ください。



3月の納税

国民健康保険税・10期分
後期高齢者医療保険料・9期分

町の人口

平成28年1月31日現在()=前月比
人口 2万7657人 (-10)
 男性:1万3549人 (-3) 女性:1万4108人 (-7)
世帯数 1万949戸 (+7)

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線241)

平成28年度 町立小・中学校臨時職員登録者募集

須恵町教育委員会では、平成28年度 町立小・中学校臨時職員登録者を募集します。臨時職員の補充が必要になったときは選考のうえ、登録者の中から採用します。募集職種などは下記のとおりです。

募集職種	学校事務職員	学校図書館司書	特別支援学級付添員	少人数指導・学級サポート	通級指導教員
業務内容	学校事務全般(中学校は弁当給食事務も含む)	小・中学校図書館司書業務	小・中学校特別支援学級児童生徒の付添	1学級38人以上となる学年の学習指導補助	通級指導教室での児童生徒の学習指導
賃金	5,900円/日			10,000円/日	
勤務形態	配属された小・中学校の勤務時間による				
	週5日(月～金)	春休み・夏休み・冬休みも勤務あり	春休み・夏休み・冬休みは原則として勤務不可		
登録資格	高校卒業程度の学力を有し、パソコン操作(ワード、エクセル)が可能であること。	高校卒業程度の学力を有し、学校図書館や読書活動に理解があること。パソコン操作(ワード、エクセル)が可能であること。	高校卒業程度の学力を有し、特別支援教育への理解があること。	教員免許(小学校もしくは中学校)を有する人。 ※教員免許更新講習を修了していること。(対象者のみ)	
加入保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険・介護保険(40歳以上) 交通費 なし			社会保険・厚生年金・雇用保険・介護保険(40歳以上) 交通費 町規程による	
提出書類	須恵町臨時職員登録申請書(履歴書)			・須恵町臨時職員登録申請書(履歴書) ・保有する教員免許状の写し、もしくは更新講習修了確認証明書の写し	

- ・登録者全員が雇用されるとは限りませんので、予めご了承ください。
- ・平成27年度登録者のうち平成28年度に引き続き登録を希望する場合は、新たに登録が必要です。

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線137)

食生活改善推進協議会講習会で災害用かまどを使用しました

2月9日(火)、食生活改善推進協議会のスポーツ講習会が、あおば会館で行われました。その中で、いざという時に備え、災害用かまどの使い方を学ぶための炊き出しが行われ、約100人分の豚汁を調理しました。

災害用かまどは火力が強くて大量に調理が可能なので、今後災害が起こった際に活用されることが期待されます。

